

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月7日

【四半期会計期間】 第157期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 日本碍子株式会社

【英訳名】 NGK INSULATORS, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 茂

【本店の所在の場所】 名古屋市瑞穂区須田町2番56号

【電話番号】 052(872)7125番

【事務連絡者氏名】 財務部長 津久井 英明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号  
丸の内ビルディング25階  
日本碍子株式会社 東京本部

【電話番号】 03(6213)8855番

【事務連絡者氏名】 東京総務グループ マネージャー 西 芳郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第156期 第2四半期 連結累計期間	第157期 第2四半期 連結累計期間	第156期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	(百万円)	250,159	274,688	510,439
経常利益	(百万円)	43,905	34,533	86,248
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	31,950	26,510	70,851
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	35,059	60,275	98,684
純資産	(百万円)	535,345	639,918	589,594
総資産	(百万円)	901,005	1,015,325	982,833
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	101.86	85.06	226.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	101.69	84.91	226.17
自己資本比率	(%)	58.7	62.3	59.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	56,826	43,092	94,831
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	24,322	31,993	46,291
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	43,030	28,725	45,263
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	136,159	142,369	154,855

回次		第156期 第2四半期 連結会計期間	第157期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	50.59	27.42

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における日本経済は、新型コロナウイルスの感染拡大や世界的な物価高騰の影響を受けたものの、経済社会活動の正常化が進む中、緩やかに持ち直しの動きが見られました。海外では、中国を中心に景気回復に足踏みが見られたものの、各国で経済活動の再開が段階的に進み景気は緩やかに回復しました。しかしながらウクライナ情勢の悪化が続いているほか、足元では世界的な金融引締めに伴う景気後退の懸念に加え、半導体需要減速の影響も現れており、先行きはなお不透明な状況です。

このような状況のもと、当社グループのエンパイロメント事業では、中国における経済活動の抑制やトラック販売台数の減少等により自動車関連製品の出荷が減少しました。デジタルソサエティ事業では、堅調な半導体の設備投資を背景に半導体製造装置用製品の出荷が増加したほか、電子部品の出荷が増加しました。エネルギー＆インダストリー事業では、加熱装置を中心に出荷が増加しました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、自動車関連製品の物量が減少した一方、為替円安によるプラス効果に加え、半導体製造装置用製品の販売が増加したことから前年同期比9.8%増の2,746億88百万円となりました。利益面につきましては、営業利益は為替円安によるプラス効果があったものの、自動車関連製品の物量減に加え、インフレに伴う労務費上昇や原燃料価格高騰が影響し同15.5%減の388億8百万円となりました。経常利益は営業利益の減少に加え、関係会社清算損が影響し同21.3%減の345億33百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は2016年3月期以降を対象とする税務調査が終了し計上済みの見積金額を戻し入れたものの、経常利益の減少が大きく同17.0%減の265億10百万円となりました。

セグメント別には、エンパイロメント事業では売上高は前年同期比3.8%増の1,531億6百万円、営業利益は同28.7%減の262億14百万円、デジタルソサエティ事業では売上高は同23.2%増の881億66百万円、営業利益は同36.6%増の136億71百万円、エネルギー＆インダストリー事業では売上高は同7.4%増の345億95百万円、営業損益は10億89百万円の営業損失（前年同期は8億64百万円の営業損失）となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より、組織変更に伴い「エネルギーインフラ事業」、「セラミックス事業」、「エレクトロニクス事業」及び「プロセステクノロジー事業」としていた報告セグメントを「エンパイロメント事業」、「デジタルソサエティ事業」、「エネルギー＆インダストリー事業」に変更しており、各セグメントの前年同期比につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた上で算出しております。

#### (2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて324億91百万円増加の10,153億25百万円となりました。これは主として受取手形、売掛金及び契約資産が減少した一方で、棚卸資産や、為替円安により海外グループ会社の資産評価額が増加したことによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて178億32百万円減少の3,754億6百万円となりました。これは主として短期借入金が増加した一方で、1年内返済予定の長期借入金や未払法人税等が減少したことによるものです。

また、純資産合計は、為替換算調整勘定や利益剰余金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ503億24百万円増加の6,399億18百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、営業活動による430億92百万円の収入、投資活動による319億93百万円の支出、財務活動による287億25百万円の支出となりました。

##### [ 営業活動によるキャッシュ・フロー ]

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の増加による支出や法人税等の支払による支出があったものの、税金等調整前四半期純利益345億87百万円に減価償却費、売上債権及び契約資産の減少により、合計では430億92百万円の収入となりました。前年同期との比較では、137億33百万円の収入減となりました。

##### [ 投資活動によるキャッシュ・フロー ]

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入の一方、有形固定資産や有価証券の取得などから合計では319億93百万円の支出となりました。前年同期との比較では、76億70百万円の支出増となりました。

##### [ 財務活動によるキャッシュ・フロー ]

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済や配当金の支払いなどから合計で287億25百万円の支出となりました。前年同期との比較では、143億4百万円の支出減となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の当社グループ全体の研究開発費は119億44百万円であり、この中には当社グループ外部からの受託研究にかかわる費用4億23百万円が含まれております。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	735,030,000
計	735,030,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	317,329,996	317,329,996	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	317,329,996	317,329,996	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年8月3日(注)	118	317,329	106	69,955	106	70,241

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 1,801円

資本組入額 900.5円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く) 6名 43,000株  
当社の取締役を兼務しない執行役員 21名 75,000株  
(一時的でない海外居住者である執行役員を除く)

(5)【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	56,498	18.12
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	25,542	8.19
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2 - 1 - 1	21,695	6.95
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町 1 - 13 - 1	21,457	6.88
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1	7,204	2.31
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町 2 - 7 - 9	7,029	2.25
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿 1 - 28 - 1	4,387	1.40
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリ ティー 505234	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A	4,031	1.29
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	3,401	1.09
株式会社愛知銀行	愛知県名古屋市中区栄 3 - 14 - 12	3,108	0.99
計	-	154,355	49.50

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、各行の信託業務に係る株式数であります。

2. 当社は、自己株式5,558千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主から除いております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,558,600	-	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 311,554,500	3,115,545	同上
単元未満株式	普通株式 216,896	-	-
発行済株式総数	317,329,996	-	-
総株主の議決権	-	3,115,545	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株が含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有 株式数の割合(%)
日本碍子株式会社	名古屋市瑞穂区 須田町2番56号	5,558,600	-	5,558,600	1.75
計	-	5,558,600	-	5,558,600	1.75

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	139,198	144,666
受取手形、売掛金及び契約資産	131,785	123,828
有価証券	46,443	43,987
棚卸資産	1 188,336	1 220,313
その他	21,783	18,354
貸倒引当金	152	150
流動資産合計	527,394	550,999
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	122,617	129,319
機械装置及び運搬具（純額）	180,269	180,257
その他（純額）	72,425	73,822
有形固定資産合計	375,312	383,399
無形固定資産	6,196	6,337
投資その他の資産		
投資有価証券	59,052	58,901
その他	15,225	16,011
貸倒引当金	347	323
投資その他の資産合計	73,930	74,589
固定資産合計	455,438	464,325
資産合計	982,833	1,015,325

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	44,328	43,785
短期借入金	6,198	10,252
1年内返済予定の長期借入金	32,263	21,481
未払法人税等	19,830	9,664
N A S 電池安全対策引当金	972	887
その他	48,196	50,059
流動負債合計	151,790	136,130
固定負債		
社債	35,000	35,000
長期借入金	178,888	173,952
退職給付に係る負債	21,420	22,198
その他	6,138	8,124
固定負債合計	241,448	239,275
負債合計	393,238	375,406
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	69,849	69,955
資本剰余金	70,199	70,305
利益剰余金	416,205	432,503
自己株式	10,944	10,920
株主資本合計	545,308	561,843
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,060	16,845
繰延ヘッジ損益	199	618
為替換算調整勘定	21,620	55,285
退職給付に係る調整累計額	642	326
その他の包括利益累計額合計	37,838	71,186
新株予約権	941	918
非支配株主持分	5,505	5,970
純資産合計	589,594	639,918
負債純資産合計	982,833	1,015,325

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
売上高	250,159	274,688
売上原価	166,340	193,231
売上総利益	83,819	81,456
販売費及び一般管理費	1 37,893	1 42,648
営業利益	45,925	38,808
営業外収益		
受取利息	204	292
受取配当金	515	705
為替差益	-	617
受取保険金	666	35
その他	678	401
営業外収益合計	2,065	2,052
営業外費用		
支払利息	1,771	1,886
持分法による投資損失	443	200
為替差損	943	-
デリバティブ評価損	326	1,826
関係会社清算損	98	1,534
その他	502	879
営業外費用合計	4,086	6,327
経常利益	43,905	34,533
特別利益		
固定資産売却益	37	75
投資有価証券売却益	951	759
補助金収入	450	234
特別利益合計	1,439	1,069
特別損失		
固定資産処分損	204	180
減損損失	15	834
特別損失合計	220	1,015
税金等調整前四半期純利益	45,125	34,587
法人税、住民税及び事業税	13,673	10,587
過年度法人税等	-	2 4,100
法人税等調整額	690	1,564
法人税等合計	12,982	8,052
四半期純利益	32,142	26,535
非支配株主に帰属する四半期純利益	192	25
親会社株主に帰属する四半期純利益	31,950	26,510

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	32,142	26,535
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,079	214
繰延ヘッジ損益	283	428
為替換算調整勘定	3,461	33,574
退職給付に係る調整額	566	279
持分法適用会社に対する持分相当額	252	528
その他の包括利益合計	2,917	33,739
四半期包括利益	35,059	60,275
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	34,855	59,857
非支配株主に係る四半期包括利益	204	417

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	45,125	34,587
減価償却費	24,130	26,506
減損損失	15	834
受取利息及び受取配当金	720	998
支払利息	1,771	1,886
デリバティブ評価損益(は益)	326	1,826
関係会社清算損益(は益)	98	1,534
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	8,056	14,441
棚卸資産の増減額(は増加)	12,503	20,495
その他の流動資産の増減額(は増加)	4,448	4,636
仕入債務の増減額(は減少)	3,893	2,006
その他の流動負債の増減額(は減少)	579	2,334
その他	389	313
小計	65,884	60,731
利息及び配当金の受取額	679	972
持分法適用会社からの配当金の受取額	212	212
利息の支払額	1,920	1,945
法人税等の支払額	8,034	19,260
法人税等の還付及び還付加算金の受取額	4	2,381
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,826	43,092
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	32,299	40,735
有価証券の売却及び償還による収入	26,231	32,139
有形固定資産の取得による支出	15,742	17,969
有形固定資産の売却による収入	71	2,954
定期預金の純増減額(は増加)	3,000	7,010
その他	416	1,372
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,322	31,993
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	10,299	3,783
長期借入金の返済による支出	16,321	21,792
自己株式の取得による支出	9,698	1
配当金の支払額	6,331	10,284
その他	378	431
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,030	28,725
現金及び現金同等物に係る換算差額	654	5,068
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,871	12,558
現金及び現金同等物の期首残高	146,031	154,855
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	73
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 136,159	1 142,369

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

## (追加情報)

## (移転価格税制に基づく更正処分等に対して提起した取消訴訟について)

当社は、2011年3月期から2015年3月期までの事業年度におけるポーランド子会社と当社との取引に関し、2017年6月に名古屋国税局より移転価格税制に基づく更正処分等を受け、地方税を含めた追徴税額約85億円を納付しましたが、処分等の取消しを求め、2018年7月に名古屋国税不服審判所へ審査請求を行い、2019年7月に当該処分等の一部を取り消す旨の裁決書を受領しました。しかしながら、この段階では法人税及び地方税額等約4億円の還付に止まったことから、当社としては全額が取り消されるべきと考え、2019年12月に東京地方裁判所に対して当該更正処分等の取消訴訟を提起しました。

その後、2022年10月に、名古屋国税局より、当該更正処分等を減額再更正する内容の法人税額等の更正通知書を受領しました。当該減額再更正処分により、納付済みの法人税及び地方税額等約77億円が還付されます。当該還付税額と還付に伴い発生する還付加算金を合わせて当期純利益の増加要因として2023年3月期に計上する予定です。なお、当社は、当該減額再更正処分により納付済みの追徴税額の相当部分が還付されること等を総合的に考慮し、当該取消訴訟を取り下げました。

## (新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1. 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
製品及び商品	83,308 百万円	98,081 百万円
未成工事支出金	682	940
仕掛品	22,337	26,854
原材料及び貯蔵品	82,008	94,436

## 2. 偶発債務

## (訴訟の提起)

当社は、名古屋地方裁判所において、2021年7月6日付（訴状送達日：2021年10月29日）で、インドネシア法人であるピーティ・パイトン・エナジー（以下「パイトン社」）並びにその保険会社及び再保険者（以下総称して「原告ら」）から、損害賠償金として1億5,139万2,337.48米ドル（168億2,877万2,234円）及びこれに対する遅延損害金の支払いを求める訴訟の提起を受けました。その後、原告らの2022年1月11日付の訴え変更申立書により、請求額が41.36米ドル（4,796円）増額され、1億5,139万2,378.84米ドル（168億2,877万7,030円）及びこれに対する遅延損害金に変更されております。

本訴訟は、2018年1月、パイトン社が運営するインドネシア所在の火力発電所（以下「本発電所」）において発生した変圧器の火災事故に関連して、原告らが、当社の製造物責任及び不法行為責任を主張し、当社に対して損害賠償及び当該賠償金に対する遅延損害金の支払いを求めるものであります。

なお、当社は、当該変圧器の一部品であるブッシング（2010年製）の販売元であり、当該ブッシングは、販売先である機器メーカーによって当該変圧器に組み込まれ、その後、プラントエンジニアリングメーカーを通じ、本発電所へ納入されたものです。

当社は、上記の事故に関して、当社が原告らに対し責任を負うべき理由はないものと認識しておりますので、原告らからの請求に対しては、今後、本訴訟において、ブッシングの品質及び当社の事業の適切性が正しく認定されるよう、然るべき対応を行っていく所存であります。

なお、本訴訟の結果によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。現時点でその影響を合理的に見積もることは困難であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
給料賃金・賞与金	10,290 百万円	11,747 百万円
賞与引当金繰入額	130	125
退職給付費用	723	775

2. 過年度法人税等

ポーランド子会社と当社の取引に関し、2017年6月に移転価格税制に基づく更正処分等の通知を受領したため、2016年3月期から各連結会計年度についての見積税額を計上しておりましたが、2016年3月期以降を対象とする税務調査が終了した結果、計上済みの見積金額を戻し入れております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	127,489 百万円	144,666 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,229	14,196
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金等	11,900	11,900
現金及び現金同等物	136,159	142,369

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	6,331	20.00	2021年3月31日	2021年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月29日 取締役会	普通株式	9,348	30.00	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年4月28日の取締役会決議に基づき、2021年4月30日から2021年7月9日までの期間において自己株式5,000,000株の取得を行っております。

また、同取締役会決議に基づき、2021年9月10日付でこの期間に取得した自己株式5,000,000株の消却を実施しております。なお、当該自己株式の消却により、その他資本剰余金の残高が負の値となったため、利益剰余金から資本剰余金への振替を行っております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間において、自己株式及び利益剰余金がそれぞれ9,823百万円減少しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	10,284	33.00	2022年3月31日	2022年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月28日 取締役会	普通株式	10,288	33.00	2022年9月30日	2022年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	エンバイロメント 事業	デジタル ソサエティ事業	エネルギー& インダストリー 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	147,558	71,539	31,060	250,159	-	250,159
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5	0	1,141	1,146	1,146	-
計	147,564	71,540	32,201	251,306	1,146	250,159
セグメント利益又は損失( )	36,777	10,008	864	45,921	3	45,925

(注) セグメント利益又は損失( )の調整額3百万円は、セグメント間取引の調整であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	エンバイロメント 事業	デジタル ソサエティ事業	エネルギー& インダストリー 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	153,103	88,156	33,427	274,688	-	274,688
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	10	1,167	1,179	1,179	-
計	153,106	88,166	34,595	275,868	1,179	274,688
セグメント利益又は損失( )	26,214	13,671	1,089	38,795	12	38,808

(注) セグメント利益又は損失( )の調整額12百万円は、セグメント間取引の調整であります。

報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、組織変更に伴い「エネルギーインフラ事業」、「セラミックス事業」、「エレクトロニクス事業」及び「プロセステクノロジー事業」としていた報告セグメントを「エンバイロメント事業」、「デジタルソサエティ事業」、「エネルギー&インダストリー事業」に変更しております。

各報告セグメントを構成する主要製品は以下のとおりです。

報告セグメント	主要製品
エンバイロメント事業	自動車排ガス浄化用部品、センサー
デジタルソサエティ事業	半導体製造装置用製品、電子工業用製品、ベリリウム銅製品、金型製品
エネルギー&インダストリー事業	電力貯蔵用NAS <sup>®</sup> 電池(ナトリウム/硫黄電池)、がいし・架線金具、送電・変電・配電用機器、がいし洗浄装置・防災装置、化学工業用耐蝕機器、液・ガス用膜分離装置、燃焼装置・耐火物、放射性廃棄物処理装置

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後のセグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	エンパイロメント 事業	デジタルソサエティ 事業	エネルギー& インダストリー事業	
主たる地域市場				
日本	14,209	22,967	22,561	59,738
北米	26,169	24,923	2,464	53,557
欧州	52,823	1,304	246	54,374
アジア	48,937	22,308	4,397	75,643
その他	5,419	35	1,391	6,845
計	147,558	71,539	31,060	250,159
主要な財又はサービスのライン				
自動車排ガス浄化用部品	115,487	-	-	115,487
センサー	32,071	-	-	32,071
半導体製造装置用部品	-	45,838	-	45,838
電子部品	-	14,002	-	14,002
金属	-	11,699	-	11,699
エナジーストレージ	-	-	803	803
がいし	-	-	19,113	19,113
産業機器関連	-	-	11,143	11,143
計	147,558	71,539	31,060	250,159
収益認識の時期				
一時点で移転される財又は サービス	147,558	71,539	26,417	245,516
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	-	-	4,643	4,643
計	147,558	71,539	31,060	250,159

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	エンパイロメント 事業	デジタルソサエティ 事業	エネルギー& インダストリー事業	
主たる地域市場				
日本	13,735	26,567	23,433	63,737
北米	32,696	32,780	4,104	69,581
欧州	59,178	1,957	107	61,242
アジア	45,436	26,825	4,028	76,289
その他	2,057	25	1,753	3,836
計	153,103	88,156	33,427	274,688
主要な財又はサービスのライン				
自動車排ガス浄化用部品	125,347	-	-	125,347
センサー	27,755	-	-	27,755
半導体製造装置用部品	-	59,024	-	59,024
電子部品	-	16,384	-	16,384
金属	-	12,747	-	12,747
エナジーストレージ	-	-	1,073	1,073
がいし	-	-	20,010	20,010
産業機器関連	-	-	12,343	12,343
計	153,103	88,156	33,427	274,688
収益認識の時期				
一時点で移転される財又は サービス	153,103	88,156	27,361	268,622
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	-	-	6,066	6,066
計	153,103	88,156	33,427	274,688

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	101.86円	85.06円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	31,950	26,510
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	31,950	26,510
普通株式の期中平均株式数 (千株)	313,674	311,681
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	101.69円	84.91円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	517	533
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

( 移転価格税制に基づく更正処分等に対して提起した取消訴訟について )

当社は、2011年3月期から2015年3月期までの事業年度におけるポーランド子会社と当社との取引に関し、2017年6月に名古屋国税局より移転価格税制に基づく更正処分等を受けておりましたが、2022年10月に名古屋国税局より、当該更正処分等を減額再更正する内容の法人税額等の更正通知書を受領しました。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

( 自己株式の取得及び消却 )

当社は、2022年10月28日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式消却に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

資本効率向上と経営環境に応じた弾力的な資本政策を遂行するため

2. 取得に係る事項の内容

- |                  |  |
|------------------|--|
| ( 1 ) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式   |
| ( 2 ) 取得しうる株式の総数 | 550万株 ( 上限 )<br>( 発行済株式総数 ( 自己株式を除く ) に対する割合1.8% ) |
| ( 3 ) 株式の取得価額の総額 | 100億円 ( 上限 )                                       |
| ( 4 ) 取得期間       | 2022年10月31日から2023年2月28日まで                          |
| ( 5 ) 取得方法       | 市場買付   |
| ( 6 ) 取得後の予定     | 取得する自己株式の全株を消却                                     |

3. 消却に係る事項の内容

- |                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| ( 1 ) 消却する株式の種類 | 当社普通株式              |
| ( 2 ) 消却する株式の総数 | 上記2により取得した自己株式の全株式数 |
| ( 3 ) 消却予定日     | 2023年3月31日 ( 予定 )   |

## 2 【その他】

### ( 剰余金の配当 )

2022年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・10,288百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・33円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2022年12月2日

(注) 2022年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月7日

日本碍子株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水越 徹

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本碍子株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本碍子株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レ

ビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。